

未 来 - 4 1 6

令和3年9月30日

県内各高等教育機関の長 様

秋田県あきた未来創造部高等教育支援室長

(公印省略)

感染警戒レベルの引き下げ及び感染防止対策の徹底について (依頼)

県政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部は、本日、県の感染警戒レベルを「4」から「3」に引き下げ、県外との往来等について別添資料のとおり協力要請を行ったところです。

つきましては、貴大学等におかれましても、引き続き感染防止対策を徹底していただくとともに、教職員の在宅勤務や時差出勤など接触機会の低減に御配慮くださるようお願いいたします。

また、感染者・濃厚接触者やその家族、医療関係者等に対する嫌がらせや誹謗中傷は絶対に行わないよう、周知してくださるようお願いいたします。

【本件の連絡先】

秋田県あきた未来創造部高等教育支援室

電 話 0 1 8 - 8 6 0 - 1 2 2 3

感染警戒レベルについて

令和3年9月30日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現在の状況

【全国】

- ・ 政府は、19都道府県を対象としていた緊急事態措置と、8県を対象としていたまん延防止等重点措置を9月30日をもって終了することとした。
- ・ ワクチンの接種が進んでおり、2回の接種を完了した割合は全国民の57.2%となっている。

【県内】

- ・ 直近1週間の人口10万人当たり陽性者数は、9月5日以降10人以下で推移し、減少傾向が続いている。9月26日には、69日ぶりに新規感染者がゼロとなった。
- ・ 確保病床に対する使用率は、9月8日に20%を下回って以降、低い割合を維持していることから、本日、病床確保フェーズを「5」に引き下げることにした。

2. 県の感染警戒レベルの引き下げ

新規感染者数の減少と病床使用率の状況を踏まえ、県の感染警戒レベルを全県「4」から「3」に引き下げる。

3. 県民への要請内容

(1) 県外との往来

- ① 県外との往来は、訪問地域の感染状況を踏まえ慎重に判断することとし、できるだけワクチン接種（2回目接種から2週間程度経過）後に行うこと。
また、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）で県外と往来する場合は、訪問施設等の感染対策も確認するなど、より慎重に判断すること。
- ② 県外からの訪問、帰省については、出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、事前にワクチン接種又はPCR検査を行うよう、家族・親戚から適切なアドバイスを行うこと。
- ③ 往来に当たっては、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、帰県後又は来県後、2週間程度の健康観察を行うこと。

(2) 感染リスクの回避

- ① 飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、「長時間を避け」、「なるべく普段一緒にいる人」と「マスク会食」を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意すること。
- ② イベント等の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。

(3) ワクチン接種後の感染防止対策

ワクチンを2回接種した後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、(2)記載のとおり、感染リスクが高まる行動を控えること。